

会 議 録

| | | |
|------------------|--|---|
| 会議の名称 | 平成27年12月11日開催 政策会議 | |
| 開催日時 | 平成27年12月11日（金曜日） 午後4時20分から 午後5時20分まで | |
| 出席者 | 区長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、北沢総合支所長、砧総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、区長室長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長 | |
| 審議概要 | 1 | <p>障害児等保育の事業展開について</p> <p>【意見等】 ・事業対象となる子どもは、その日の体調で利用できない場合もあり、現在の重症心身障害児施設の利用状況として、定員に対する利用登録者数が2倍以上となっている。本事業展開による2施設の新規整備の定員は30名程度であるが、重症心身障害児施設の利用状況を踏まえ、居宅訪問型保育と保育型重症心身障害児施設の併用利用、保育園での医療的ケアの実施により事業対象数を概ね確保できる想定である旨の説明があった。 ・医療的ケアを実施する職員は、たんの吸引等の研修を受講した認定特定行為業務従業者として認定をうけた介護職員等も想定しており、必ずしも看護師ではない旨の説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p> |
| | | <p>障害福祉担当部 子ども・若者部</p> |
| | | <p>世田谷区の子どもの貧困対策の具体的支援策について</p> <p>「（仮称）世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金条例」の創設について（案）</p> |
| | 2~3 | <p>保健福祉部 子ども・若者部</p> <p>子ども・若者部</p> <p>【意見等】 ・養育費に関する相談会の実施について、総合支所の生活支援課で実施している家庭相談事業の拡充について検討を行ったが、家庭裁判所の調停員の確保という課題と、区民からは土日開設への要望が強いこともあり、今回の形となった旨の説明があった。 ・母子家庭・父子家庭への支援について、現行制度における格差が生じているかという質問に対して、父子では母子支援施設やDV相談が利用できないという違いはあるが、ほとんど格差は生じていない旨の回答があった。 ・（仮称）世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金条例について、11月の議会報告内容から主に変更した部分については、世田谷児童相談所により区外に措置された方も対象にするといった給付対象者の追加と、基金の原資を一般財源から拠出するといった財源説明の追加である旨の説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p> |
| 備考 | 関連案件のため、一括して審議 | |
| 所管課 (会議録作成所管) | 政策経営部 政策企画課 | |